

●**基準日**
平成22年8月1日以降の接種

●**助成対象者**
生後2カ月以上5歳未満の乳幼児

●**自己負担額**
1回 3,500円
（1回の接種費用は7,000円）

●**持参品**／母子健康手帳・予診票・保険証・確認書（生活保護世帯のみ）

●**接種スケジュール**

●接種スケジュール

ワクチン接種の開始時期	初回接種回数	追加接種回数
生後2カ月以上7カ月未満	3回 (4週～8週間間隔)	1回 (初回接種1年後)
生後7カ月以上12カ月未満	2回 (4週～8週間間隔)	1回 (初回接種1年後)
満1歳以上5歳未満	1回	なし

「インフルエンザ菌b型(HiB:ヒブ)」
予防接種費用の半額を助成します

福岡県保健部 ことも未来課 ことも保健班 ☎050(3381)5050

※この予防接種は、市が実施する予防接種法に基づかない「任意の予防接種」です。接種により重い健康被害が起きた場合は、医薬品医療機器総合機構法に基づく制度および市が加入する保険で対応します。

「インフルエンザ菌b型(HiB)」とは？

正式名称は「ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型」です。通称「ヒブ」と呼ばれ、特にb型(HiB:ヒブ)は、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などのほか、髄膜炎、敗血症、肺炎などの感染症を起す病原細菌です。この細菌による髄膜炎は国内では年間約600人が発症していると言われ、生後2カ月ごろから感染する可能性があります。

なお、毎年流行するウイルスによるインフルエンザとは異なります。



提出はお早めに！
手当の「現況届」、「所得状況届」

福岡県保健部 ことも未来課 (児童扶養手当、特別児童扶養手当) ☎050(3381)5050
または 福祉保健部 福祉課 (特別障害者手当、障害児福祉手当) ☎050(3381)5051

8月は、児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。

これは、各手当を引き続き受給できるか確認するためのもので、届けがない場合は、支給停止となりますので注意してください。

※現況届の提出方法の詳細は、該当者に個別に通知します。

●**児童扶養手当**
離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している人に手当を支給する制度です。(詳細は6月号にも掲載しています)

●**特別障害者手当**
20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護を必要とする人に支給する制度です。

●**障害児福祉手当**
20歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活において常時の介護を必要とする人に支給する制度です。

※対象者、支給額など、詳細については、お問い合わせください。

南島原市エコ・パーク論所原の指定管理者募集

●**施設名**
南島原市エコ・パーク論所原

●**応募資格**／市内に事務所を有する法人、その他の団体

●**指定管理期間**／平成23年4月1日～平成27年3月31日(4年間)

※応募要領や仕様書、様式は、商工観光課に備えているほか、様式は、市のホームページからもダウンロードできます。



指定管理者公募のスケジュール

申請書など様式の配布	8月9日(月)～8月31日(火)
申請書の受付	9月1日(水)～9月30日(木)
選定結果の通知	10月中旬
指定管理者の指定(12月議会終了後)	平成23年1月下旬
指定管理者との協定締結	平成23年2月末日



●**手続き**に関すること…企画振興部 企画振興課 ☎050(3381)5030
内容や募集要領に関すること…企画振興部 商工観光課 ☎050(3381)5032

南島原市エコ・パーク論所原の指定管理者を募集します。同施設の運営を希望する場合は、指定の手続きをお願いいたします。

公用車オークション開催!!

総務部 管財契約課 ☎050(3381)5022

市役所の組織再編などで使わなくなった公用車を、売却します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

●**8月22日(日)**
午前9時～正午

●**有家用インバロウ跡地**
(南島原市有家町山川1200番地2)

●**売却方法**
せり売り(オークション)

●**出品概要(公用車)**
・普通車バン…2台
・軽箱バン…1台
・ステーションワゴン…1台
・学校給食配送車…4台

・バキュームカー…2台
・オートバイ…7台

※オークション参加の注意
・市民であれば、誰でも参加できます。
・出品物およびオークションの詳細は、管財契約課および各支所に用意しているほか、ホームページにも掲載しています。
・落札者は、入札保証金として落札額の5%の納付が必ずです。

観光ガイドがあなたのもとへ
観光講座

企画振興部 商工観光課
☎050(3381)5032
FAX0957(82)3086
Eメール:kankou@city.minamishimabara.lg.jp

ふるさとの歴史や文化など、地元をよく知る「観光ガイド」の皆さんによる「観光講座」を行います。子ども会など皆さんのグループで、ふるさとを知る催しを開いてみませんか？

- 無料** ●**市内の団体またはグループ**
- ①世界遺産 ②島原の乱 ③南蛮船来航と西洋の文化 ④天正遣欧少年使節 ⑤活版印刷とコレジヨ など

※受講グループの要望に合わせた講座が可能です。講座の内容の詳細は、申し込み時にお問い合わせください。

☎/電話、ファックス、Eメールで申し込んでください。

※ファックス、Eメールで申し込む場合は、団体名、代表者、連絡先、希望日、希望講座内容を明記してください。

南島原植樹ボランティア募集

企画振興部 企画振興課
☎050(3381)5030 または 各支所 個人・団体は問いません。一緒に森を育てたいという皆様のご連絡をお待ちしています。 ※ホームページでも紹介しています。

11/21日 上原地区で実施!!

